

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： 一般社団法人 しなの福祉教育総研	所在地： 長野県上田市上田 180-6
評価実施期間： 令和5年6月1日から 令和5年12月21日 *契約日から評価結果の確定日 (通常、評価結果報告会日) まで	
評価調査者 (評価調査者養成研修修了者番号を記載) 050431 B2020064	

2 福祉サービス事業者情報 (令和5年10月末現在)

事業所名：第二明星学園 (施設名) グループホーム	種別：共同生活援助
代表者氏名： 宮下 智 (管理者氏名) 宮下 智	定員：北方のぞみハイツ 4名 北方日の出ホーム 6名 ヴィラそよ風 5名
設置主体：社会福祉法人明星会 経営主体：社会福祉法人明星会	開設 (指定) 年月日： 平成18年10月1日
所在地：〒399-2561 長野県飯田市駄科 2191-1	
電話番号：0265-26-9456	FAX 番号：0265-26-9094
電子メールアドレス：myojo-gakuen-iida@clock.ocn.ne.jp	
ホームページアドレス：https://myojo-gakuen.or.jp/	
職員数	常勤職員： 10名 非常勤職員 14名
専門職員	サービス管理責任者 1名 世話人 7名
	生活支援員 (兼務) 9名 宿直職員 7名
施設・設備 の概要	ホーム数 3棟 (設備等)
	居室数 10部屋 風呂、トイレ、洗面所、食堂、居間

3 理念・基本方針

<p>(1) 法人理念 『みんな幸せになりたい あなたも私も』</p> <p>(2) 憲章 明星学園は、 本当の気持ちを伝えられずに困っている知的障がい・自閉症の方に、 「パーソンセンタード」(本人中心)を基本とした、行動すべてが発信 であるという「お心主義」の信念で、「意思決定支援」を実践する、 あなたも私も幸せになる場所です。</p> <p>(3) 行動基準 ①笑顔で明るくあいさつを、自分から先にします。 ②利用者の目線で安全を考え、健康や環境に異常を感じたらすぐに報告し、</p>

対応します。

- ③どんな小さな発信も受け止め、対等、肯定の姿勢で、意思決定をサポートします。
- ④職員同士で報・連・相を行い、お互いを認め、助け合うチーム支援をします。
- ⑤家族や地域に情報発信し、情報共有します。
- ⑥関わるすべての人に「ありがとう」「助かったよ」を伝えます。

(4) 基本方針

入居者の意思や個性を尊重し、地域で生活することの意味を大切に応援していく。いかなる場面においても、その人がその人らしく生活できる環境や意思決定を尊重し、その実現のために援助を行うと共に地域との繋がりを通して、社会性を養いその人らしいライフスタイルを応援していくこと。

- ① 普通の環境の中で一人の住民としてその役割を分担しながら暮らしていく。
- ② 入居者一人ひとりが自分の考えを出しながら、自分の生活をつくっていく入居者が主体の暮らしの場であること。
- ③ 障がいの程度にかかわらず、入居を希望する人に開かれた運営であること。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

- ① その人のライフスタイルを尊重し、意思決定を応援します。
- ② 入居者自治組織「なかよし会」を組織し、毎月または必要時に懇談会、総会を開催し、自分たちで計画、実行することを大切にしています。
- ③ 自治組織の行事、新年会、花火大会、忘年会の実施や地域行事への参加を積極的に応援しています。
- ④ 年 1 回近隣の住民に声掛けを行い、焼肉大会を開催。
- ⑤ ホームの環境や設備に対する意見を反映しています。
- ⑥ 世話人研修を計画し、世話人、支援員は積極的に参加して、調理や人権擁護、感染対策など知識を深めてもらい、入居者の安全に配慮しています。
- ⑦ 月に 1 回ホームごとで仲間と料理をし、親睦を深めている。
- ⑧ その人の特性を考えながら、個別の相談を行なっている。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	2 回（前回：令和元年度）
---------------	---------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

○法人のホームページ、ブログ、広報誌、学園だより等により、一般社会に対して積極的に情報が提供され、法人の運営や事業活動について理解を深める取り組みが行われていました。

- ・社会福祉法人明星会のホームページには、「明星学園について」「明星学園の暮らし」「感動ストーリー」「社会との関わり」等の内容が幅広く情報公開されていました。法人の理念、憲章、運営方針、園長メッセージ、支援で重視している「意思決定支援」についても分かりやすく説明されていて、『目指すもの』が明確になっていまし

た。

- ・広報活動として「機関紙プリズム」の発行が毎年2回(8月・3月)行われ、関係機関や団体、地域住民の方、ご家族等に1,500部が配布されていました。また、学園だより「明星」も年5回発行され、令和4年度末までに305号が継続的に発行されていました。
- ・ホームページを活用した情報の提供と日常的な取組みには、ブログでの発信が行われていました。ホームページの1年間閲覧数は1,047件。ブログの年間閲覧数は50,090件の閲覧件数があり、多くの方が関心を寄せ見ていることが分かりました。

○明星学園グランドデザイン(10年中長期計画)の中で検討されてきた、新しいグループホームが令和4年度に完成し運営が開始されると共に、利用希望者の地域移行支援がより充実して行われていました。

- ・「安心して自分らしい暮らしを実現させるために」というグループホームのグランドデザイン構想の中で、3つ目のグループホーム「ヴィラそよ風」が令和4年10月から定員5名で開始され、地域生活の場として提供されていました。
- ・グループホーム「ヴィラそよ風」は、地域生活を支える暮らしの場として、明星学園の希望者及び、地域のニーズを受けて開設されていました。また、重度・高齢者のグループホーム設置に向けた検討がされていました。

○「苦情」「虐待」「事故」「ヒヤリハット」の内容及び対応が、個人情報配慮しながら事業報告に掲載されていました。また、法人ホームページにも情報の公開がされ、透明性ある対応が図られていることは高く評価ができます。

- ・令和4年度事業報告に苦情、虐待、ヒヤリハット、事故の月別発生件数が一覧表として掲載されていました。それぞれの月発生件数の比較や発生状況が理解しやすく公表されていました。
- ・苦情・虐待・事故・ヒヤリハットの主な内容と、それぞれの対応についても記載がされていて、どのような手順により対応し解決したのか分かりやすく記載されていました。
- ・福祉施設での苦情・虐待・事故等における、情報公開はされていない事業所が多く、その実態については分からないことが多い現状です。そのような中で、発生数値と対応の内容について情報公表されていることは、法人としての透明性とクリーンな感覚が感じられ、社会福祉法人の正しい姿勢が示されていました。

○グループホーム利用者へのより良いサービスを提供するために、職員研修が積極的に実施されていました。また、夜間の安心・安全を確保するために、宿直勤務体制がとられていました。

- ・グループホームを担当する世話人・支援員に対して、専門的な知識を身に付けるための研修(人権擁護・感染症対策・生活支援技術等)が行われ、多くの職員が参加していました。
- ・グループホームの夜間支援としては、特に泊りの勤務体制は義務付けられていませんが、緊急時の対応、安全性等を考慮し、「宿直体制」の勤務となっていて、利用者の要望等に応えやすい体制が整備されていました。

- 明星学園グループホームを支える職員勤務は、勤務の中心となる世話人の他に、バックアップ施設本体から支援員が兼務でカバーする体制となっていて、専門的かつ安心・安全な支援が行われる仕組みになっていました。
 - ・ 3つのグループホームを支える職員として、グループホーム主任、主任補佐、世話人リーダー、サブリーダーの管理的職務と世話人8名、世話人宿直8名、生活支援員(バックアップ施設支援員兼務)7名での協力・連携した支援が行われていました。
 - ・ バックアップ施設(第二明星学園)の支援員7名が、3つのグループホームへ兼務での勤務となっていました。支援員は利用者の日中の状態の把握等がされる中で、きめ細かな利用者支援が行われる体制となっていました。

◇特に改善する必要があると思う点

- 食事への支援は、調理を行う世話人がメニュー表により、栄養士のアドバイスを受け、栄養や健康に配慮しながらの提供が行われていました。なお、献立表の朝食メニューが一定パターン化しているため、利用者の嗜好の希望や調理方法等に配慮し、利用者の食生活の視野が広がる食事の提供ができるよう希望致します。
- 世話人の勤務形態は、利用者の生活が基本となる朝、夕の時間に対処するため、一日の中で早番・遅番の勤務を続けて勤務する形態となっていました。世話人さんのヒヤリングの中で、中間の時間は勤務時間ではないが、拘束感があり負担を感じるという意見がありましたので、希望・要望の確認を行い善処されることを希望致します。

7 事業評価の結果(詳細)と講評

- ・ 共通評価項目(別添1)
- ・ 内容評価項目(別添2)

8 利用者調査の結果

聞き取り方式の場合(別添3-2)

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント(別添4)